

平成 24 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 陳情第 13 号・競輪場外車券売り場南松江町内への誘致 反対について	1
1. 陳情第 14 号・公認プールの整備について	6
1. 所管事務調査	13

平成 24 年 4 月 16 日 (月曜日)

総務委員会会議録

平成24年4月16日 月曜日

午前10時03分開議

午後 0時01分閉議（実時間118分）

企画政策課企画係長 相澤 誠 君

行政改革課長 豊本 昌二 君

行政改革課長補佐 白川 健次 君

市民協働部長 坂本 正治 君

いきいきスポーツ課長 有馬 健一 君

○本日の会議に付した案件

1. 陳情第13号・競輪場外車券売り場南松江町内への誘致反対について

1. 陳情第14号・公認プールの整備について

1. 所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査
- ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

（総合計画後期基本計画の策定について）

（事業仕分け対応方針の予算反映について）

（第二次行財政改革実施計画（アクションプラン）について）

○本日の会議に出席した者

委員長 亀田 英雄 君

副委員長 成松 由紀夫 君

委員 太江田 茂 君

委員 小 藺 純一 君

委員 笹本 サエ子 君

委員 友枝 和明 君

委員 野崎 伸也 君

※欠席委員 鈴木田 幸一 君

藤井 次男 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

企画戦略部長 永原 辰秋 君

企画政策課長 丸山 智子 君

○記録担当書記 竹岡 雅治 君

（午前10時03分 開会）

○委員長（亀田英雄君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、さきの3月定例会において継続審査となっておりました平成23年陳情第13号・競輪場外車券売り場南松江町内への誘致反対についてと、平成23年陳情第14号・公認プールの整備についての陳情2件について、また、当委員会の所管事務調査であります行財政の運営に関する諸問題の調査、総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

まず、陳情2件について、執行部からの説明を受け審査した後、所管事務調査について執行部から3件の報告を受ける予定でありますので、よろしく願いいたします。

◎陳情第13号・競輪場外車券売り場南松江町内への誘致反対について

○委員長（亀田英雄君） まずは、継続審査となっておりました平成23年陳情第13号・競輪場外車券売り場南松江町内への誘致反対についてを議題とします。

要旨は文書表のとおりです。

どうしましょかね。書記に朗読いたしましょかね。（「よか」と呼ぶ者あり）よかですか。（「うん」と呼ぶ者あり）よかですね。

(「はい」「わかつとる」と呼ぶ者あり)

はい。それでは、場外車券販売施設の全般についてですね、執行部から説明を願います。

○企画戦略部長(永原辰秋君) 委員長。

○委員長(亀田英雄君) 永原部長。

○企画戦略部長(永原辰秋君) はい。おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 企画戦略部でございます。

審査案件であります競輪場の場外車券売り場の南松江町内への誘致反対につきまして、これにつきましては、あくまでも民間の商業活動として計画をされているようでございますが、我々執行部としては、この内容につきましては承知をいたしております。ですから、本日は、この場外車券場——サテライトというふうにいますけれども、この概要につきまして、あるいは九州管内の状況とか、この制度とか、そういったものにつきまして説明をさせていただきたいというふうに思います。

説明は、丸山企画政策課長がいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長(亀田英雄君) はい。わかりました。

○企画政策課長(丸山智子君) はい。

○委員長(亀田英雄君) 丸山課長。

○企画政策課長(丸山智子君) はい。それでは、お手元の資料に基づきまして、私のほうから場外車券売り場の内容と設置に至るまでの流れ等につきまして御説明させていただきます。

では、資料の1ページのほうをごらんください。

専用場外車券売り場についてといたしておりますが、まず、この場外車券売り場とはというところから入りたいと思いますが、まず2種類あるということで掲載いたしております。

1つ目が、専用場外車券売り場。競輪場外に設置される専用場外車券売り場というもので、車券を発売することと、それから、的中車券の

払い戻しができる施設ということになっております。そして、その中では、大型映像とか、テレビを通して、競輪場からの中継を観戦しながら、車券の販売、あるいは払い戻しができる施設ということです。

それともう一つございますが、2つ目が前売り専用場外車券売り場。こちらは、車券の発売はすべて前売りになるもので、レース実況等の映像サービス等は行われないというものになっております。

今回、計画されておりますのは、1番の専用場外車券売り場ということになっております。

次に、その専用場外車券売り場についてですが、その中でも2種類あるということで、1つ目が、施行者が直接運営するもの。施行者といいますのは、競輪場を主催する地方自治体ということでございます。2つ目が、民間企業が設置し、特定の施行者が管理施行者として運営を取り仕切るもの。こちらが、サテライトという愛称で大半呼ばれているものでございます。ほとんどのものが、こちらの民間企業が設置する形ということでございます。

このサテライトにつきまして、九州内に現在あるものを下に掲げております。ごらんとおり、福岡に4カ所、佐賀、長崎、大分が1カ所ずつ、宮崎が3カ所、鹿児島県が5カ所ということで、全部で15カ所、6県にございます。ごらんとおり、熊本県内には現在はない状況でございます。

2ページのほうに、鹿児島県の分がございませけれども、一番上にサテライト阿久根ということでございます。括弧書きで熊本競輪場となっておりますので、こちらのサテライト阿久根が熊本競輪場が唯一出しておられますサテライトということになっております。

次に、九州内の競輪場ということで、小倉競輪場、久留米競輪場、武雄競輪、佐世保競輪、別府競輪、熊本競輪ということで、5県6カ所

の競輪場があるという状況でございます。

以下は、専用場外車券売り場の設置許可に至りますまでの手続等を示したものでございます。

まず、設置許可でございますが、自転車競技法5条におきまして、1項にございますように、経済産業大臣の許可を受けなければならないとされております。

その次が、設置許可申請ということで、自転車競技法に規則で定められているものをそのまま載せております。こちらにつきましては、ちょっと説明のほうは省略させていただきます。

3ページでございます。

設置許可の基準ということでございます。こちらにも自転車競技法の施行規則で定められているものでございます。1項にございますように、学校その他の文教施設及び病院その他の医療施設から相当の距離を有し、文教上又は保健衛生上著しい支障を来すおそれがないことなど、以下の基準が設けられているということでございます。

それから、場外車券発売施設の設置に関する指導要領についてということでもありますけれども、こちらは、平成19年の10月1日付経済産業省製造産業局長名で発令されております。

1項にございますように、場外車券発売施設の設置の許可申請に当たっては、必要に応じ、当該場外車券発売施設の設置場所の所在する町内会等又は地方自治体の長の同意を得る等の地域社会との調整を十分行ったことを証する書面を提出するよう求めることとされております。アンダーラインにございますように、町内会、または地方自治体の長など、地元の同意が必要であるということでございます。

それから、2項にございますけれども、この許可申請に当たりましては、申請者が施行者以外の者であるとき、すなわち、民間のほうで施設を申請される場合には、少なくとも1つの競

輪施行者が当該場外車券発売施設を使用する予定であることを示す書面を提出するよう求めることとなっておりますので、申請の段階でどこかの競輪場を施行している自治体の使用予定の同意もあわせて必要であるということでございます。

次に4ページをごらんください。

こちら、ただいま申し上げてまいりましたところの設置申請に係る流れをフロー図で示したものでございます。

設置者が、地元調整ということで、地元の同意ですね、町内会または市町村長の同意を得た書面、それから施行者の進出同意。先ほど申し上げましたように、競輪事業を行っております自治体の進出同意を得まして、許可者であります経済産業省に設置許可の申請をするという流れになっております。

設置許可がおりましてからオープンということになります。施行者と破線の矢印ということ、点線の矢印ということで、行政協定としておりますが、こちらは地元自治体に、地元協力費といったものが交付されるような仕組みになっておりますので、それについての事務的な協定を結ぶということで、行政協定というものが行われるのが大半ということでございます。

流れにつきましては以上でございます。

以下、5ページと6ページにつきましては、先ほど申し上げました熊本競輪場が出しておられますサテライト阿久根につきましては写真ということになってます。外観と室内ということでございます。こちら、参考ということでごらんいただければと思います。

簡単ではございますが、説明といたしまして、以上です。

○委員長（亀田英雄君） はい。ありがとうございました。

今、施設全般ということで説明をいただきました。本件についてですね、何か御質問、御意

見はありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今、説明をいただいた分について、ちょっと——説明。

○委員長（亀田英雄君） 説明。

○委員（野崎伸也君） 説明いただいた分について質問します。

済みません。

九州に、今、何個かこう、内のサテライトということで書いてあつてですけども、これがですよ、専用場外車券売り場なのか、2つ項目があったですよ。2種類あるってということで、場外車券売り場には、で、これ、どっちになつとつてですかね。わかんないですか。

○企画政策課企画係長（相澤 誠君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 相澤係長。

○企画政策課企画係長（相澤 誠君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

今、説明がですね、ありましたけれども、ほとんどの多くのですね、場外車券売り場は、もう専用場外車券売り場ということになっておりまして、前売りは全国でも10もないぐらいの数になっております。

以上です。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。わかりました。

じゃ、もう一点ですけども、地元協力費っていうのを何か言われたんですけども、それ、幾らぐらいなのでしょう。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 丸山課長。

○企画政策課長（丸山智子君） 幾らぐらいになるかは、ちょっと私どもでは把握しておりませんが、やはり発売金額に応じて、ある程度のパーセンテージが設定されて、それを協定で結ぶと、取り交わすということになっているそう

です。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） J R Aさんのほうのあったですよ、地域整備のやつを。ああいう形というふうに御理解してもよろしいですか。それとはまた違うとですか。

○委員長（亀田英雄君） 丸山課長。

○企画政策課長（丸山智子君） 恐らく、それと同様の形だと思いますが、パーセンテージですとか、どのような形で受け入れるかとは、また変わってくるかと思えます。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ちょっと確認したかったのは、J R Aの関係でいけばですよ、設置された場所からのあれですよ、距離ちゅうか、区切ってあって、そこに使ってくださいよって市のほうにもらうじゃないですか。そういったところがどうなのかなっていうふうに思ったんですけども。

○委員長（亀田英雄君） 永原部長。

○企画戦略部長（永原辰秋君） J R Aの場合は、中央競馬会の規定の中でそういったことがうたわれております。その範囲、使う範囲とかですね、金額の計算の式とかも全部規定でうたわれております。

と、このサテライトの、この環境整備費というのは、法律とかそういった規定ではなく、あくまでも協定書の中でやられてるようでございます。例えば、通達の中にこうやりなさいとか、そういうものがあるものではないということで、協定書の中でやるってことで。例えば、ほかのところちょっと聞いてみますと、範囲があるとか、そういうことはあんまり聞いたことはないってことで、自治体間の話し合いの中でやられるんじゃないかなというふうに思うんですけど。（委員野崎伸也君「はい。わかりました」と呼ぶ）

○委員長（亀田英雄君） いいですか。

ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 一つ確認いいですか。委員長。

○委員長（亀田英雄君） はい。どうぞ。成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。最後のところで、4ページ、地元同意のところです、町内会等、自治会ですね、の同意または市町村長の同意とあるんですが。これは、確認の意味ですけども、どっちかがあればいいちゅうことですか。それとも、2つとも取りつけないければならぬちゅうことですかね。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 丸山課長。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。どちらかでいいということで聞いております。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） ということは、町内会の同意だけでも誘致はできるちゅう話ですかね。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 丸山課長。

○企画政策課長（丸山智子君） そういうことになるかと思えます。（委員成松由紀夫君「わかりました。ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（亀田英雄君） いいですか。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（亀田英雄君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） JRAさんのことば余りですね、出すともあれかなと思うんですけども。そのときがですよ、いろいろな話し合いとか、こういった場でもですね、いろいろあったと思うんですけども。また、今回のやつと、市としてのスタンスというのはどういうふうに

持っておられるんですかね。違いちゅうか。違いがあるのなら、あるでいいんですけども。

○企画戦略部長（永原辰秋君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 永原部長。

○企画戦略部長（永原辰秋君） 冒頭申しあげましたように、これは、あくまでも民間がされる経済活動の中での計画。ですから、先ほどありましたように、規定の中でも、行政がそこに出てくる場所というのは、設置までは全然ありません。ですから、これについて、どうのこうのという立場ではないというのが我々の認識でございます。

当然、施行者といいますか、この間、まあ、今、計画されてるのは熊本競輪みたいなんですけども、熊本市からそういった協議があれば、そこで市長の判断のもとにですね、どうするかというのは出てくるかと思うんですが、設置までの手順の中で、我々が何かを判断することはないというふうに我々は今思っているところでございます。

○委員長（亀田英雄君） JRAとの違いは。

○企画戦略部長（永原辰秋君） JRAの場合は、土地が市の所有する土地をとの協議でございましたから、その辺の関連でですね、行政がずっとかかわってきたというのもございます。

JRAの場合は、あくまで誘致っていうのが、民間期成会が誘致をされましたので、誘致という形ではそういうことだったんですが、市の土地を売買の対象という形でずっと協議をしてきましたし、まあ、民間等の支援という形でもいろいろ情報の提供とかですね、JRAとの協議なんか一緒にやらさせていただきましたけど、それとは全然違うものであるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ありがとうございました。

JRAのほうは、市の土地があったけんが、その売買の関係もあるしちゅう話で、市のほうが入っていった部分もあると。今回のやつでいけばですよ、全然そういったことはないんでという話だったんですけれども。

一つ思うのはですよ、陳情ですすね、上がってきているというような中ですよ、これ、何か町内のことですすね、いろいろと何か上がってきているというような部分があるんですよ。で、市としては、やっぱその町内の体制の指導というか、そういった部分ですよ、何かあるのかなと私は思うんですよ。どういった状況なのか。町内さんがどういった、個別にでもいろいろやられたと思うとですすけれども、そういったところに対して、話を聞いたり、ヒアリングしたりだったりなんか、そういったところ問題があったときですよ、そういったところの御指導とかっていうのも市のほうではあるのかなってというふうに思ったんですけど、そこら辺のところはどやんでしょうか。

○企画戦略部長（永原辰秋君） 委員長。

○委員長（亀田英雄君） 永原部長。

○企画戦略部長（永原辰秋君） これ、町内会というのは、あくまでも独自のすすね、地縁自治会の中でやられることすすから、その中に行政が最初から入ってどうのこうのというのは言えない立場だと思ひます。もちろん、そこで紛争があったりなんかした場合にすすね、何らかの指導という部分が出てくるかもしれませんが、今のところ、現状の中で、今、何か物言えるというようなことではないと思ひます。

ただ、いろんな御相談とか確かにございすすし、今回の反対のことにしても来られてすすすけれども、その辺は、こういった苦情等もあつてすすよつてことは、逆に町内長さんあたりに情報を提供してすすね、そういったことがないようには願ひすすすねつてことは申し上げておひすすすけれども、その中身のやり方とか、そういった

のについては、一切指導とかはやつておひすすせん。あくまでも自治会の自治つていいすすすか、そういうものでやるべきものではないかなというふうには思つておひすすす。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。わかりました。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） この施設については、お隣の氷川にもこういう働きかけがあつて、そして議会と行政が一応のね、動いたと思ひすすすけど、調査されてすすすか、氷川の状況を。

○委員長（亀田英雄君） 永原部長。

○企画戦略部長（永原辰秋君） 済みません。氷川の状況については、承知をいたしておひすすせん。（委員笹本サエ子君「ぜひ調べてください。全く無関心ではいけないと、私はやはり思ひすすす。ぜひ、これは行政としてね、どういう経過だったのかね、調べてください」と呼ぶ）

○委員長（亀田英雄君） ほかに何かありすすせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） ないようすすすので、それでは、本件つての本日の審査はこの程度にとどめ、次の6月定例会の当委員会におひすすすね、本日の審査を踏まえ、改めて審査したいと思ひすすすすが、これに御異議ありすすせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） 御異議なしと認め、そのように決しました。お疲れさまでした。

◎陳情第14号・公認プールの整備つて

○委員長（亀田英雄君） 次に、平成23年陳情第14号・公認プールの整備つてを議題とすすす。

要旨は文書表のとおりすすすすが、これ、省略していいすすすかね。（「はい」と呼ぶ者あり）は

い。

それでは、公認プール整備のこれまでの経緯などについて、執行部から説明をお願いします。

○市民協働部長（坂本正治君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 坂本部長。

○市民協働部長（坂本正治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）大変お世話になります。

陳情14号の公認プールの整備につきまして、御説明させていただきたいと思っておりますが、この市民プールの公認化につきましては、既に何回か要請・要望が出ております。ただ、市民プールにつきましては、既に50年近くたっております。非公認になってからも30年近くたっております。その経緯等につきまして説明をさせていただきたいと思っておりますし、あと、施設の概要、今現在どういうふうになっているか、それから、どういう使われ方をしているか、利用状況等についても説明をさせていただきたいと思っております。

説明のほうは、いきいきスポーツ課の有馬課長のほうに説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○委員長（亀田英雄君） はい。有馬いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長（有馬健一君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）いきいきスポーツ課の有馬です。座らせていただき、説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをごらんください。

水泳協会の陳情のほうにもですね、内容、大変詳しく掲載してありますけれども、そこらあたりについてですね、詳しく私のほうから説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページ、昭和29年の8月にですね、市営プールとして25メートルプールがで

きております。で、その後に、昭和38年1月、市営プール公認50メートルプールということで、現在の50メートルプール、これはコンクリートでつくられたと、これがこの38年でございます。その下に、ちょっと四角の囲みでちょっと書いておりますけれども、この50メートルプールがですね、途中、ちょっと工事をしておりまして、それを機に非公認になったという経緯を書いております。

昭和38年に、このプールができて、水球等がですね、できるようにということで、一番深いところで1メートル80センチございました。

で、昭和52年の10月11日に最後の公認更新ということで、これ、5年ごとにこの公認プールの更新という手続を行っております。

で、昭和55年ごろなんですけれども、プールの底をですね、埋めて浅くする工事を行っております。この段階で非公認になったという経緯がございます。

その工事を行った理由としましては、水深が深いということで、全体の水量が多いということで、ろ過能力が低かったということと、水球にも使われることがなかったということと、あと、児童、生徒ですね。小学生、中学生が非常に泳ぎに来るのに、この1メートル80センチというのは、非常に危険性が高いということの理由によりまして、この工事を行ったところでございます。

この工事の内容につきましては、今申し上げました理由に基づきましてですね、工事をした後に、水深が1メートル20センチ、公認の場合、1メートル20センチ以上必要なんですけれども、一番浅いところで1メートル10センチになってしまったということで、この工事の際にですね、そここのところの確認が十分されてなかったというふうに伺っております。

そして、昭和61年に、4月1日ですけど

も、50メートルプールを残しまして、全面改修を行っております。

ちょっと3ページのですね、ちょっと配置図をごらんください。

これが、61年に工事を行ってできたプールの配置図でございます。真ん中に50メートルプール、これが38年にできたプールをそのまま残して、あとの25メートルプールと幼児プールと管理棟については、リニューアルをしているという状況でございます。

次、また1ページにお戻りください。

その後に、水泳協会のほうから3回ですね、一応、要望等が上がっております、平成7年には、公認プールの建設の要望、それと、平成11年と14年にですね、公認プールと、あと、全天候型屋根付きのプールをつかってほしいという要望が上がっております。

で、この間ですけれども、また四角で囲っておりますけれども、この日本水泳連盟のプール公認規則の改定が行われてございまして、2001年、平成13年ですけれども、この規格が変わっております。これ、50メートルプールの規格でございますけれども、現況のですね、プールの一番問題になったのが、この2番の水深とですね、コースの幅でございます。水深が1メートル10センチ、これが、2000年までの規格でいうと1メートル20センチ以上あればよかったんですけれども、2001年度からは1メートル35センチ以上というふうに深くなっております。それと、コース幅につきましては、現況が2メートルですけれども、2000年以前は2メートルから2.5メートル以下と、2001年からは2.5メートル以上ないとだめということとなっております。

この規格につきましては、以前、公認プールとして認められたプールは、そのまま公認プールとして使用することができるという規定になっておりますけれども、新設、一遍公認が消えた

ものは、新たにまた改修をすれば、新たな規格でないとはだめということになっております。

で、こういった水泳協会からの御要望を受けまして、当局としてもいろいろ検討してまいりまして、次、2ページをですね、ごらんください。

平成16年度に、八代市民プール公認50メートルプールの建設基本計画委託を行っております。

この概要につきましては、まず、この既設の50メートルプールを撤去しまして、公認の50メートルを新設するということですが、既にこの時点で、このコンクリートプールが、まあ、約40年過ぎていたと。また、これを部分改修して使うということは、コンクリートの構造物の耐用年数からすると適当でない。で、これをもう全く作りかえるということで計画をしております。

この2番目に、屋根付きの観覧席をつけるということで、約430席の席数を計画しておりました。それと3番目に、大会本部席、器具庫の新設、あと、ろ過機の部分改修、それと、管理棟の部分改修などを計画しております。

そして、平成17年に、八代市民プール公認50メートルプールの基本実施設計委託を行っております、この年、この八代市の建設計画におきまして、実施設計をしたということは、大体、通例でいきますと18年度に工事を行うということになるんですけれども、建設計画の財源の問題で、これをちょっと1年以上延ばしてくれということで、財源の確保が難しいということで、1年延ばす方針を出しております。

次に、平成18年度、これ、1年後ですけれども、この時点におきまして、八代市建設計画におきまして、このプールの公認化につきまして、19年度以降のこの計画を凍結するという方針を打ち出しております。こちらあたりにつきましては、ほかの学校の耐震化とか、いろん

な事業が山積しておりまして、このプールの公認化に対する財源の確保が難しいということで、このような方針を出しております。

現状といたしましては、この22年度にこの50メートルプールのひび割れ等が発生しまして、水漏れが発生したということで、防水工事を行っております。

続きまして、4ページをごらんください。

これに、現在の市民プールの概要を記載しております。

このプールにつきましては、5番目の利用期間につきましては、現状としては7月1日から8月31日までの2カ月間の利用と、時間につきましては、朝9時から19時までということになっております。

維持管理費につきましては、8番ですね。歳出予算につきましては、年間737万の予算でございますけれども、主なものは、委託料の①ですね、プール監視業務委託ということで408万3000円という、これが一番主な歳出予算でございます。

次の5ページをお開きください。

市民プールの利用状況でございます。

この左のですね、個人利用が、実際、プールの窓口で、小学生、中学生が主に使う部分の利用状況ですけども、ほとんど変わらないような状況でございますけれども、右側の大会及び集會室等につきましては、そのときの状況でちょっとふえたり減ったりしているところでございます。

次の23年度の大会開催につきましては、以下のですね、4つの大会がございますけれども、市民体育祭の水泳競技につきましては、これは県民体育祭のですね、代表選考会を兼ねておまして、ちょっと7月からでは、ちょっと時期が遅いということで、6月6日に開催されておまして、会場をジャパンエースの、民間のですね、プールを利用されて開催をされておま

す。

次に、6ページをごらんください。

これが、熊本県内の公認プールの設置状況でございます。11の施設が、公認プールとして今運営をされているところです。

次に、7ページをごらんください。

これが、県内でですね、開催される公認の競技大会でございます。もうほとんどの大会をアクアドームくまもとで開催されておまして、幾つかの大会を人吉、山鹿、玉名等ですね、開催をされているという状況でございます。

その次の8ページをごらんください。

これが、防水工事をする平成22年度以前のプールの状況でございます。コンクリートのプールというところで、この公認プールのですね、実施設計等をするときに、このプールのですね、下の写真を見ていただくとわかるんですが、水面からプールサイドまで1つ段がついてるんですけども、実は水深を深くするためには、この上までですね、水面を持ってくれば、水深はとれるというところのですね、検討もしましたけども、どうしてもコース幅が変わるところで、どうしても公認化が難しいというところで当初の判断をしたところでございます。

次の9ページをごらんください。

これが、防水工事をした後の50メートルプールの写真でございます。ちょっと水深が浅くなっているということで、飛び込み台がより高くなるということでですね、このスタート台につきましては撤去をしております。

次の10ページにつきましては、25メートルプールと幼児プールの写真でございます。

以上、市民プールの概要と経緯につきまして御説明終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（亀田英雄君） はい。ありがとうご

ございました。

以上ですね、説明がありました。

本件についてですね、何か御質問、御意見等はありませんか。

○委員（太江田茂君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい。太江田委員。

○委員（太江田茂君） 説明は聞きましたが、総額的に、予算的にどんくらい見とられるのか。

○いきいきスポーツ課長（有馬健一君） この50メートル公認プール……。はい。

○委員長（亀田英雄君） 有馬課長。

○いきいきスポーツ課長（有馬健一君） はい。

この公認プールのですね、建設事業で実施設計を行ったわけですけども、このときの総事業費ですね、これにつきましては、約4億1000万ほど計上しております。

○委員長（亀田英雄君） いいですか。

○委員（太江田茂君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 太江田委員。

○委員（太江田茂君） はい。それは、先ほど説明がありました18年のときの設計単価ですたいね。それで、今までは約何年たつとるかな、もう。18年からだから、もう6年もたつととじゃなかな。その間に、水泳協会等々は大分辛抱されてやってきたと思うのですが。

今、学校建設の耐震化の問題と絡み合って、予算的な問題があるというような話をされたんですが、もともと皆さんに私が言いたいのは、学校の耐震化の予算と、うちの八代市の予算ちゅうのは、もともと違うんじゃないかなと思う。同じ学校関係でも。しかし、出どころは市役所の金だからということでおくれとるんだから、これを早くするためには、いかなる方法でやるのか、これには、恐らく国からあたりの補助金等はないんじゃないかなと思うばってな、まあ、学校設備だから、幾らかの補助金等がついてくれば別としても、なぜ早い時点でや

らないのか。6年も設計、基本設計はやっとなら、6年もほったらかしとって、そのもんがおかしいんじゃないかな、私は思います。ほんでなからぬと、今で4億だったかな。4億のやつが、今すれば、これは6億なるかもわからぬ。物事は、世の中は進んでいて、高うなりよつとだから。それで、早い時点でやるならやる、決定した以上は、取り組まないかぬとじゃなかなかなと思うとですよ。そこあたりはどやん、いきいきスポーツ課はどやん考えとる。

○委員長（亀田英雄君） 有馬課長。

○いきいきスポーツ課長（有馬健一君） はい。おっしゃることはごもっともだと感じております。

実は、このプールの問題のほかにも、いろいろな体育施設のですね、整備をする必要があるものが幾つかございます。そういった中で、本年度、体育施設のですね、整備計画のほうを策定したいと。その中で、公認プールのですね、建設につきまして優先順位を検討いたしまして、その中で、公認プールの建設に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それともう一つ、この水泳協会からの御要望の中にもありますけども、全天候型と。以前に計画していたものにつきましては、もう屋外ということで、屋根がない施設になっております。で、今回の御要望につきまして、屋根つきということでございますので、そこらあたり、建設事業費としては、また大きくなるのかなというふうにはとらえております。そこらあたりも含めまして、今後、この施設の整備計画の中でですね、位置づけをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（亀田英雄君） はい、太江田委員。

○委員（太江田茂君） さっき、この問題についても、私は、合併特例債の話が出とったですよ。それが、あともう2年、3年には、もうこれが、合併特例債の話が立ち消えせぬかとい

う予算、頭の中で、どう考えとられるかをもう一つ説明願います。

○市民協働部長（坂本正治君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 坂本部長。

○市民協働部長（坂本正治君） 確かにですね、今、我々としても、この公認のプールの必要性については十分認識をしておりますしですね、整備をしたいというふうに考えてるんですけども、今おっしゃったように、全体ですね、市の建設計画の中で、どう位置づけをしていくかということで、今、思っているんですけども、先ほど課長が話したようにですね、今、スポーツが市長部局のほうに参りました関係もあって、要するに、施設全般ですね、見直しをもう一回やろうということで、今現在、審議会の中でですね、全体のスポーツ施設の見直し含めて考えていただいております。それを出した中でですね、今、建設計画、財源的な今お話がありますので、早急にすべきもの、それから優先順位あたりも含めてですね、十分検討させていただいて、御要望に沿うような形で整備をしていきたいというふうに考えておりますので、十分我々もですね、認識としてはしておりますけども、財政当局との協議をさせていただいて、順位を決めさせていただければというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○委員長（亀田英雄君） 太江田委員。

○委員（太江田茂君） はい。ただいまの説明では、精いっぱい考えてやるというようなことですが、私は特にお願いしたいのは、市長がかねてから言いよるように、スポーツ王国八代をつくるんだというようなことをもうちょっと真剣に考えてですね、やっていかぬといかぬとじゃなかかと。また、これ凍結どんすんなら、予算のかけ過ぎから凍結すんなら、これはまたおかしい話ですね、やるならやるごと、やっぱ、ぴしゃっとした筋道を立てたところでやらぬと、市長が言われるスポーツ王国八代を築く

とには、ほど遠いような今の現状のプールですよ。

去年、県体をここでやってみて、大変寂しい思いもしました。そういうこともありますので、今後の取り組みについては、プールだけじゃなくて、県南の球場とかいろんな話も出ておりますけれども、まずもってとりあえず進めなならぬことから進めてもらわぬと、県南球場なんかは考えておられるから、これもまた大きな話で、金が数十億かかるというようなことになれば、それよりも急ぐのから急いでせないかぬと思うから。まあ、そういうことで、早い時点で計画を決めたならば、その計画のとおり実施していくようなスタンスを持っていかぬとだめだと思いますので、よろしく願います。

○委員長（亀田英雄君） ありがとうございます。

ほかにはありませんか。

野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 質問じゃないんですけど、いろいろ説明してもらってからですね、いろいろ資料を見せてもらったんですけども、県内の中で公認プールが設置されてるといふようなところですね、見せていただいてから、この八代にないのが何でなんだろうなというふうに率直に思ったと。（「寂しかろうもん」と呼ぶ者あり）

あと、公認のプールがないと、その次のページにある競技大会とかっていうのもですね、多分、開かれないんだろうというふうに思いますし、ここを見ればですね、ほとんど熊本なんですよね、残念なことに。で、今度、政令指定都市になって、熊本市がですね、そういった中で、八代市が県の第一というような話になるときに。それは、もうちょっとやっぱおかしゅうはなかりょうかってやっぱ思うとですよ。体育施設の整備に関してですね。そやんとがちゃんと整備されとらぬけん、八代じゃ何も大

会ができないよっというような話は、ちょっとおかしかと思うんで。

あと、できれば、こういったものもですね、本当は大会とかも誘致できて、本当、スポーツを生かしたまちづくりっていうのを掲げられとっですけど、それが本当に身になっていくとかなってやっぱ思うとですよ。そやんとこも含めて、やっぱり一生懸命取り組んでいただきたいと。

で、整備計画については、ことしつくんなるという話ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）もう早く、早目にそれはもうちょっとつくってからですね。ほかにも多分いろいろやらぬばんどこがいっぱいあると思うとですけども。

で、あと一つ思うとがですね、県南の運動公園ちゅう話もあつとですけども、このプールもそやんですけども、やっぱその場所場所ですよ、やっぱ。ばらばらにつくっていても、どやんもならぬていうともあつどけんがですね、やっぱ。そやんとこも含めながら、整備計画の中です、考えていていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（亀田英雄君） はい、という意見です。

ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 1点、確認というか、方向性。多分、答えられる範囲でようございませう。

この公認プールの件は、もう前々からいろいろ出とって、この陳情・請願抜きにしてもですね、やっぱあつてしかるべきだろうなという方向性の基本的な考え方は私の中にもあつとですけども、こっば見て思い出したつですよ、経緯ば。確かですね、この昭和55年に浅うする工事んときに、私はよう行きよつたですよ。

で、こんとき、小学校3年やつたですもんね。で、部活が4年からしか入れぬけん、3年まではもう夏はずつとプール行きよつたです。で、2年生ぐらい、まあ、1、2年のころ、ようこう、おぼれてから、係の人が飛び込んでいくというのいろいろあつて、して、たしかその辺の、ちょっと危なか、危なかつて声になって埋めらしたですもんね。で、そのときにこやんなつたつていう経緯もあつて、それで非公認になって、だらだらだらつときてから、もうやっぱ公認じゃないかつていうところの経緯も含めて考えれば、やはり公認はほしいなというとはあつとですけども。

今、いろいろと取りざたされとる中で、大会関係見たらば、民間のプールばお借りされたりというのもあるし、どうも中身の話です、少しいろいろ関係の人に聞いたら、民間の方々の中では、やっぱ方向性が少しずれると、やっぱちょっと反対的なニュアンスの話であつたり、協会の中でも何かいろいろまだ論議されとるような部分が多少あつたつですよ。で、その中で出たのが、環境センターの余熱利用の中で、温水プールで、屋内型でという話になつたときに、予算的に考えたら、先ほど太江田議員の質問の中で、当時の屋外のやつで4億。で、屋内でやれば、温水の利用も含めて考えれば、まあ、8億からちょっと出るだろう。今でいうと9億弱ぐらいの予算というような話も知り合い関係者の中で、清掃センターができるなら、温水もできると。で、温水で、屋内で全天候型ならば、ちょっと民間の皆さん方にする、そこにちょっと抵抗的な、今まで協力してきてるのに、どうなんだつていうような、やっぱいろんなですね、意見が最近漏れ聞こえとります。

で、方向性として答えられる範囲でようございませうけども、環境センターの、その整備に伴つての余熱利用の考え方という、進捗という

か、方向性というか、今どの程度担当課で話が出ておるか、話せる範囲でよろございますので、お願いします。

○委員長（亀田英雄君） はい、有馬課長。

○いきいきスポーツ課長（有馬健一君） はい。今の環境センターのですね、お話が出ましたけども、一応、今、環境センターの建設予定地5.7ヘクタールございます。で、この半分、センターを建てる半分にですね、敷地にいろんな建物、プラントとかがつくれますけども、あと半分につきましては、これが老朽化した場合の建設予定地ということで確保されると。

で、この余熱を利用するというので、この半分のところには当然つくれないかなと。で、この環境センターをつくるこの敷地内でもですね、まだこれから実施設計を、焼却方式を決めて、その後、実施設計されるということで、この中にちょっとプールのですね、施設を入れるのはちょっと難しいかなというふうに考えております。

で、ここに余熱がせっかくありますので、今、この西側にですね、まだ埋め立てを進めていらっしゃるんですけども、将来的にそこがですね、そういったスポーツ施設が可能であれば、利用させていただきたいということで、担当課に聞きましたら、余熱のそういった配管等ですね、検討はできるということですので、そこらあたり含めてですね、将来的には、可能性としてはあるかなというふうには考えております。

○委員（成松由紀夫君） いいですか。

○委員長（亀田英雄君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。ていうことは、やっぱりもう時間がかかる。それと、なかなか難しい中で、可能性はゼロではないと、少し希望を持って、そこも模索されるっていうような話で受け取ってよかでしょう。はい。

なら、まあ、そういう部分も含めてですね、

私は基本的に公認プールは必要だというのは思いますが、やり方の方向性次第によっては、民間の方々であったり、ちょっと誤解を招くようなところも出ないようにですね、精査して頑張っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（亀田英雄君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） はい。それでは、ないようですので、それでは、本件についての本日の審査はこの程度にとどめ、次の6月定例会の当委員会において本日の審査を踏まえ、改めて審査したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

御苦労さんでした。

◎所管事務調査

・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査 （総合計画後期基本計画の策定について）

○委員長（亀田英雄君） 次に、本日は執行部から3件の報告を受けることになっております。

それではですね、まず、総合計画後期基本計画の策定について、執行部から発言の申し出があっておりますので、これを許します。

○企画戦略部長（永原辰秋君） 委員長。

○委員長（亀田英雄君） 永原部長。

○企画戦略部長（永原辰秋君） はい。お世話になります。

総合計画後期基本計画の策定につきまして、総合計画の前期基本計画が本年度で終了するというに伴いまして、平成23年度に市民アンケートや現状分析等を実施をしましてまいりましたが、本年度は後期基本計画の策定に取りかか

ります。その策定スケジュール、あるいは手順など、また昨年度実施をいたしました市民アンケートの調査結果、また、あわせて、合併効果の検証も実施をいたしましたので、その概要につきまして御報告させていただきます。

報告を丸山企画政策課長にいたさせますので、よろしく願いいたします。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 丸山課長。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。それでは、お手元の資料に基づきまして御説明させていただきます。

初めに、1ページのほうをごらんください。

こちらは、後期基本計画策定のスケジュールとなっております。

既に御承知のとおり、現在、八代市総合計画に基づきまして各種施策を行っておりますが、こちらの総合計画につきましては、平成20年度から平成29年度までの10年間の基本構想に基づく計画となっております。

現在、この10年間を前期5カ年ということで、平成20年度から24年度までの計画ということで進めておりますが、こちらが今年度で満了となるものですから、昨年度、平成23年度と24年度の2年間をかけて、次の後期基本計画の策定を行うものでございます。23年度につきましては、基礎調査の年ということで位置づけておりまして、主に事務事業調査の実施、それから現状と動向の把握と各種意向の調査ということで、市民アンケート調査、各種団体ヒアリング、トップヒアリングなどを行っております。これらの基礎資料に基づきまして、今年度、平成24年度に計画案のほうを策定してまいります。

流れといたしましては、八代市総合計画の策定に関する規程に基づきまして進めてまいります。まず中央の箱囲みでございますように、起案専門部会を設けまして、この中で部会とし

て素案のほうを策定いたします。その素案に基づきまして、起案委員会におきまして計画の素案というものを練り、策定委員会を経て、総合計画の原案といったものをつくってまいります。

この原案につきまして、地域審議会の御意見を伺いながら、また、総合計画策定審議会の諮問・答申を得まして、最終的に市長が決定するということになっております。その際には、当然、市議会のほうへも御報告をさせていただきたいと考えております。

計画素案の段階では、パブリックコメントも実施いたしまして、市民の皆さん方の御意見も広くいただきたいと考えております。

大まかなスケジュールにつきましては、以上でございます。

次に、市民意識調査の概要につきまして、2ページ以降の資料に基づきまして御説明いたします。

では、調査結果の概要ということで、主なものをピックアップしておりますが、まず調査の概要ですけれども、左上にございますが、平成23年9月30日現在の八代市に居住される満20歳以上の市民から3000人を住民基本台帳から無作為に抽出いたしました。昨年10月25日から11月4日にかけて、郵送にて送付、また回答を郵送でいただいたものでございます。回収状況につきましては、回収率は44.9%ということでございます。前回、基本構想を策定する段階でも同様の調査を行いました。その際は39%の回収率ということでございましたので、今回はそのときよりは回収率は上がったということでございます。

回答者の属性のところは、ちょっと説明のほうは省略させていただきます。

早速ですが、(3)の調査結果についてということで、主なものを御紹介させていただきます。

まず、現状評価ですけれども、住みやすさ、——八代市に住みやすいと感じてるかどうかということですが、こちらは、非常に住みやすいと、それから、住みやすいというお答えをされた方を合わせますと、ちょうど70%の方が住みやすいというふうに感じておられます。ちなみに、こちらは、前は66%ということでしたので、前回はより住みやすいと感じている方の割合が上昇したということでございます。

次に、その下が居留意向です。ずっと今いる地域で住みたい、あるいは、市内地域に住みたいというものを合わせますと、約7割が今後も八代市に住み続けたいと思っておられるという状況でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

暮らしやすさの満足度と重要度ということ、それぞれ1から19までの項目につきましてですね、満足しているか、あるいはそれを重要と思われているかということで比較してお尋ねしているものでございます。赤囲みのところで申し上げますと、コンサートや演劇などの鑑賞の機会が多いというのは、満足度は低いんですが、重要度としてはそれほど高くないということでございます。

次の働きがいのある職場があるというところにつきましても、満足度は低いですが、重要度は高いということで、雇用問題につきましても、市民の皆様の中ではですね、ちょっと御不満がある、重要なものの割には満足度が低いという状況でございます。

それから、同じく下からですが、17番、活気があり、にぎわっている、こちらにつきましても、満足度は低いのですが、重要度は高いということで、雇用の部分でありますとか、活気があってにぎわっている、地域の活性化といった部分について満足度が低いような状況であるということなんです。

その下の③で、八代市の市政や施策について

といたしておりますが、八代市で総合計画のもと行財政運営が行われていることの認知度につきましては、ごらんとおりでございます。あまり知らない、まったく知らないというものを合わせますと78%ということで、非常に認知度が低いということが浮き彫りになっております。

それから、市政への関心度でございますけれども、市政にとっても関心があるという方が18%、市政に少しは関心があるという方が58%となっております。市政に対する関心度は非常に高いものがある。76%ということですので、非常に高いというところでございます。

その右側で、4、前期重点事業の評価となっております。特に評価が高いのは、循環型社会の形成、防災の推進というところになっております。この部分のこれまでの行政の取り組みについては、ある程度評価いただいておりますが、一番評価が低いのは、農林水産業の振興ということでございますので、この部分については、まだまだということだと思います。

それから、4ページをお願いいたします。

この4ページ、5ページは、今後の八代市のまちづくりに特に必要な施策についてお尋ねしたものでございます。それぞれの分野ごとにお尋ねしております。

生活環境の整備ということでございますが、高かったのは、街灯の設置など防犯事業の推進ですとか、災害に対する備えの充実ということでございます。防犯・防災に関する施策が特に求められているということです。

次、その下です。市民福祉の充実について。こちらで最も高かったのは、高齢——失礼しました、地域医療・緊急医療体制の強化、次に、高齢者福祉サービスや高齢者向け社会福祉施設の充実となっております。医療や高齢者に関する施策が特に求められているというところでございます。

右側のほうの上に移りまして、商工観光の推進についてでございます。こちらは、それぞれ重要ということだと思っておりますが、特に高かったのが、やはり雇用対策事業の推進、若年者、中高齢者の雇用対策となっております。ほかと比べまして、非常に高い割合ということでございます。

その下が、農林水産業の振興について。こちらは、最も多かったのが担い手、後継者の育成事業、次に、森林や河川、海などの自然環境の保全ということで、担い手と自然環境の保全が特に求められているということでございます。

次、5ページのほうお願いいたします。

左上は、交通基盤、通信体系の整備についてでございます。こちらは、最も高かったのが生活に密着した道路の整備ということで、ほかと比べても非常に差がございますので、生活道路の整備が特に求められているという状況です。

その下が、文化、教育、レクリエーション活動についてということで、最も多かったのが、学校教育の内容と施設の充実、その次が、文化・芸術活動団体や地域の伝統文化の保存・継承、後継者育成となっております。学校教育と、それから教育、娯楽の充実といったものへのニーズが高いというところでございます。

次、右上でございます。済みません、こちら資料のほう間違っております、申しわけございません。農林水産業の振興ではございません。行財政についての設問でございます。申しわけございません。（「もう一回言ってください」と呼ぶ者あり）はい。行財政についてです。

○委員長（亀田英雄君） 全然違うじゃん。

○企画政策課長（丸山智子君） 申しわけございません。前ページのがそのままきておりました。

○委員長（亀田英雄君） 行財政についてですね。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。行財政についてです。

内容につきましては、こちら、グラフにあるとおりでございます。最も高かったのが、市職員の意識改革と能力開発、その次が、行政に市民の声が反映される機会、広聴活動の充実でございますので、市職員の育成と市民の声の反映というものが特に求められていると。

○委員長（亀田英雄君） ごめん、丸山課長。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 説明の途中ばってん、行財政の下の丸。そこは……。

○企画政策課長（丸山智子君） そちらもですね、間違っております、今、私が説明したとおりでございますが、市職員の意識改革、能力開発、それから行政に市民の——、赤囲みの部分ですね。そこになります。行政に市民の声が反映させる機会の充実が特に高いということで、行財政については、市職員の育成と市民の声の反映が特に求められているという状況でございます。

○委員（野崎伸也君） 委員長、済みません。

○委員長（亀田英雄君） はい。野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 途中だったですけど。そん前の文化、教育んともですたい、囲みの間違ったらぬですか。418の、281んとかば囲んであつとばってん。（企画政策課長丸山智子君「あっ、申しわけございません。失礼いたしました。文化・芸術のほう、先ほどの表でも満足度の部分でですね、求められているものがありまして、こちらもついておりましたが、実際、御指摘のとおりでございます。一番多いのは、音楽や演劇、美術、伝統工芸——伝統芸能などの開催の充実でございます。済みません。こちらの赤囲みが、申しわけございません。失礼いたしました」と呼ぶ）

○委員長（亀田英雄君） そこも変更ですね。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。（「よ

うぎゃんとば間違うな」と呼ぶ者あり)申しわけございません。

○委員長(亀田英雄君) よかですか。

○企画政策課長(丸山智子君) はい。大変失礼いたしました。

○委員長(亀田英雄君) よかですね。じゃ、次――

○企画政策課長(丸山智子君) このページ、資料のほう後ほど差しかえさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長(亀田英雄君) じゃ、差しかえてください。

○企画政策課長(丸山智子君) はい。

○委員長(亀田英雄君) はい。よろしくです。

○企画政策課長(丸山智子君) 済みません。説明につきして、市民意識調査につきましては、以上でございます。

3番目の項目で、合併後の新市の姿ということで、こちら、別冊でお渡しいたしております。

こちらにつきましては、ちょっと内容の詳細につきましての説明は時間の都合上省略させていただきますが、合併後7年を経過いたしまして、合併効果につきましてどうであったのかというものを行財政に関しまして、主にデータの部分から人口ですとか、社会資本整備の状況、財政状況等につきまして整理をしたものでございます。これにつきましては、23年度の地域審議会におきまして、地域審議会の委員の皆さん方にお諮りしながら、御意見を伺いながら取りまとめてをさせていただきました。こちらにつきましてもですね、同様に、先ほどの市民アンケート調査結果と同様に、次の八代市総合計画の基本計画のほうに反映させていきたいと思っております。

では、簡単ではございますが、説明としては以上でございます。

○委員長(亀田英雄君) はい。以上説明をいただきましたが、私のほうから、せっかくですけん、せっかくこういうアンケートをとってまとめたっですけん、もっと慎重にですね、パソコンの、この処理ミスじゃ、せっかく興味を持って見とったっですが、せっかく市民からこういうアンケートいただいて、もうちょっと慎重に整理してください。お願いしときます。

○企画政策課長(丸山智子君) わかりました。はい。どうも大変申しわけございませんでした。

○委員長(亀田英雄君) 太江田委員。

○委員(太江田茂君) はい。これは、もうホームページには出しとつとですかね。

○企画政策課長(丸山智子君) はい。

○委員長(亀田英雄君) はい、丸山課長。

○企画政策課長(丸山智子君) いや、まだでございます。委員会の報告が終わってから出すことにいたしております。

○委員長(亀田英雄君) はい。

○委員(太江田茂君) はいはい。よかったたい。間違ったものを出すならおこなえぬ。

○委員長(亀田英雄君) 以上の部分について、何か質問、御意見はありませんか。

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員長(亀田英雄君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい、済みません。

今、御説明いただいた部分、市民アンケートの関係ですけれども、前回は3000人だったですかね、また。(企画政策課長丸山智子君「はい」と呼ぶ)前回は3000人だったですかね。で、前回39%ちゅうことで、今回は、回収率のほうは44.9%ということで、大分伸びるといようなことなんですけれども。何かそれで、前回低かったけんが、こやんしたらよかつかなとか、何か変えなつたけんがこやん伸びたっですかね。そこをちょっと聞きたいんですけど。

○委員長(亀田英雄君) 丸山課長。

○企画政策課長（丸山智子君） 方法といたしましては、特に変えたところはございません。前回と同様です。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

44.9%って非常に低いんですよ。3000人の方にやっとなってから、あって、こやん——。これがもとになってつくっていきなつとでしょう。それであって、1346人の調査で、あって八代市の方向性が決められたらちょっといかぬどなどと思うとですよ、やっぱ。やり方的にですね、やっぱ違うこっばもうちょっとせぬばあかんとじゃなからうかと思うとですけど。（「確かにな」と呼ぶ者あり）きちんと出したら回収しに行くとか、そういうことがあってしかるべきと思うとですけど。これ、非常に重要なアンケートと思うとですよ。そこら辺のところはどやんですか。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 課長、いいですか。丸山課長。

○企画政策課長（丸山智子君） はい、ありがとうございます。

大変、その点につきましては、地域審議会で御報告した際にも御意見としては多数いただいておりますが、統計上の傾向をつかむためには、八代市の人口規模であると、1500程度のサンプルがとればいいということございまして、それで、その倍の3000、——ですので、回収率を50%と想定したところで、その倍の3000人に送付をいたしました。

ただ、聞き取りをすとか、国勢調査のように調査員を設置するというふうな形ですれば、もっと回収率は上がる可能性はあるんですけども、基本的には、無記名での調査ということでいたしておりますので、その辺の兼ね合いもございまして、郵送でのやりとりということになっております。

ただ、目標は50%でしたが、届いてはおりませんが、統計上では十分有効なデータ、サンプル数であるということで聞いております。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員、いいですか。

はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

ただですよ、これもやっぱお金ばかけてから3000枚配布しようわけでしょう、やっぱ。であって、50%でよかつちゅう話であれば、あって半分なうして銭じゃないですか、あって。そういうことでよかつたろうかと思うとばってんですね。（発言する者あり）わかりました。もうこの件については言いません。はい。

済みません、じゃ、違うやつで。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません、資料の関係でちょっと聞きたいんですけど、2ページのところ、調査結果のところでございます、現状評価ってあつとですけども、上と下に分けてあつとですよ、2つ。これは、上のやつは前回のやつという——でよかですか。（企画政策課長丸山智子君「いえ」と呼ぶ）違うとでしょう。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、丸山課長。

○企画政策課長（丸山智子君） 上のは、項目の色分けでございます。（委員野崎伸也君「ただそれだけです」と呼ぶ）はい。下のグラフでございます。（発言する者あり）

○委員長（亀田英雄君） だけん、何ならぬ話したい。

○委員（野崎伸也君） わかりました、はい。ありがとうございます。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（亀田英雄君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。前回のやつと今回のやっぱ比較したような感じのやつが1部、またつくっていただくと、非常に見やすか

と思うとですよ。

私も課長の説明で、前回どうです、こうですという部分ば口頭で聞いて、控えはしたですけど、やっぱり全体的に、前回のデータはあるどけん、前回と今回のやっぱり差という部分ば、またちょっと見やすかやつで1部つくってもらいと非常にありがたいなと思うし、前回のも大事だし、今回のも大事と思うとですよ。

パーセンテージが、今回、上がるとるけん、今回のとだけではなくて、前回も含めて今回ということで、ちょっと我々も——多分皆さん、委員さん、そやん思っとんなつどけん、そういう資料ば1部お願いしておきます。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、丸山課長。

○企画政策課長（丸山智子君） はい、前回と比較したデータもつくっておりますので、そちらのほうも、はい、お配りさせていただきます。

○委員長（亀田英雄君） なら、そのような形で資料をいただければというふうに思います。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（亀田英雄君） ほかにありませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） ないようでしたら、以上で総合計画後期基本計画の策定についてを終了いたします。

御苦労さまでした。（企画政策課長丸山智子君「ありがとうございました」と呼ぶ）

・行財政の運営に関する諸問題の調査（事業仕分け対応方針の予算反映について）

○委員長（亀田英雄君） 次に、事業仕分け対応方針の予算反映について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○企画戦略部長（永原辰秋君） 委員長。

○委員長（亀田英雄君） 永原部長。

○企画戦略部長（永原辰秋君） はい。平成23年度に実施をいたしました事業仕分け結果の対応方針を24年度の予算編成にどう反映をさせたかということにつきまして御報告させていただきます。

豊本行政改革課長に説明いたさせます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○行政改革課長（豊本昌二君） 委員長。

○委員長（亀田英雄君） 豊本行政改革課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） 失礼いたします。4月1日の異動で行政改革課ということになりましたので、どうぞ皆様、またよろしくお願いをいたします。（発言する者あり）

座って説明いたしますことをお許しくささい。

○委員長（亀田英雄君） はい、どうぞ。

○行政改革課長（豊本昌二君） 失礼します。

それでは、まず23年度の事業仕分けの対応方針の24年度当初予算の反映状況ということ御説明をさせていただきますと思います。

23年の12月議会総務委員会のほうで、23年度の事業仕分けの結果に対する市の対応方針を報告をさせていただいておるところでございます。

本日は、24年度当初予算の反映状況についての御説明ということでいたしたいと思いません。時間が限られておりますので、ここにございます、19ページまでございますが、75事業すべてについてはちょっと難しゅうございますので、概略について御説明をしたいと思いません。

資料は、今、お手元A3サイズのほうでお配りいたしております平成24年度当初予算編成における事業仕分け対応方針の反映状況結果一覧ということにしております。

まず、表の説明からでございますが、表はまず左から事業ナンバー、それから部・課かいの

事務事業名、それから上段と下段に分かれますが、仕分けの結果と市の対応方針、それから対応方針・コメント等がございまして、中ほどからが23年度の予算額、それから24年度の予算額、それと対前年度比の増減額ということで、こちらのほうは23年度、24年度の単純な引き算というような形であらわしております。

それから、仕分けによる増減額ということが次の網かけ部分になるんですが、これは単純な増減額ではなくて、仕分けの結果として、その背景となった意見などを参考に、事業のやり方や仕組みなどの中身を見直すことで生じた増減額のほうを担当課のほうからいただいたものをまとめております。

最後が、具体的な見直し内容ということであらわしております。

例示といたしましては、まず一番最初、ナンバー1になります。記者室業務につきまして御説明をいたします。

担当課は企画戦略部広報広聴課、事業名は記者室業務、仕分けの結果は要改善、市の方針も改善実施ということになっておりまして、対応方針等は、記者室職員については、勤務形態の見直しをし、検討するというので、予算が、23年度は262万6000円だったものが24年度は157万8000円となり、減の104万8000円ということになります。

仕分けによる増減額のほうも、委託業務から直接雇用にかえるということで、同額の104万8000円ということで計上してございます。

仕分けの結果で……（発言する者あり）はい。済みません。

○委員長（亀田英雄君） よかです、よかです。どうぞ。

○行政改革課長（豊本昌二君） よろしいでしょうか。はい、申しわけございません。

仕分けの結果で不要・廃止の判断となったのが、実は23年度は6つございまして、市として改善実施と、——その中でですね、廃止となったんですが、市として改善実施としたものが2つございました。

それを少し説明いたしますと、まず5ページとなりまして、19分の5ということになるんですが、——5ページ、19分の5というところでの防災安全課のほうの自衛官募集事務経費でございます。

こちらのほうは、ちょうど中ほどのコメントにもございまして、自衛隊法97条に規定された業務で、今後も継続していくことから、市の対応方針は改善実施と。23年度の予算額との単純比較では、10万円の減額。仕分けによる増減額は、自衛隊関係団体への補助金の支出と事務局のあり方を見直しまして、9万4000円の減ということになっております。

それと、次に、19ページになります。

こちらは、19分の19ということであらわしておるところでございますが、教育部の教育サポートセンターの教育サポート事業でございます。

こちらのほうは、学力向上や不登校等の課題解決といった事業内容の見直しと、それと教育サポート講座を廃止して改善実施されるということで、23年度の予算額と、それから24年度の単純比較では、73万9000円の減額。仕分けによる増減額は、教育サポート講座の廃止や事務用品の削減などに取り組むことで3万円の減額ということで上がってきております。

同じこの19ページの下のほうに、今のページですね、下のほうに、全体——この75事業の合計額を記載させていただいておりますと、23年度の予算額の一番下のほうを見ていただきますと、23年度の予算では、36億5214万7000円というところ、それと24年度の予算につきましては、38億3375万

1000円、対前年比が1億8160万4000円の増ということですが、仕分けによる削減額ということにつきましては、5938万8000円ということで、あと、その下にその他の額ということではありますが、充実させた、拡充させたという部分もありまして、5362万5000円というのが、金額がございます。

その削減と、それから充実、拡充させたという部分での差し引きのここが効果という部分で、歳出の効果になってくるんですが、576万3000円が歳出の削減額ということになっております。

で、仕分けによる——これは歳出ベースで見たときなんですが、歳入面での効果というのも出ております。

例えば——例えばというか2つございまして、まず1ページに——済みません、19分の1のほうに戻っていただきまして、ナンバー2のケーブルテレビの事業費でございまして、こちらの収入増、これは料金改定がございましたので、24年度から歳入増がということで、1607万7000円というのがございます。

それと、ナンバー44で、ページとしては11ページ、19分の11になりますが、五家荘やまめ中間育成施設管理運営費、19分の11になります。こちらのほうのほうでも歳入の増が予定されておまして、こちらのほうが50万ということになります。

この2つ合わせましての歳入面の効果、これが1657万7000円ということになりますので、歳入歳出合わせて2234万円の効果があったということでの御報告にさせていただければと思います。はい。

以上、——申しわけございません、以上、簡単ではございますが、御報告ということでよろしく願いをいたします。

○委員長（亀田英雄君） 以上、報告が終わりました。

以上のことについて、何か御質問、御意見はありませんか。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（亀田英雄君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 課長、一生懸命取りまとめられて、わかつとですが、最後の歳入増が仕分けによる効果かというたら、そがんじゃないかなですよね。これは、料金改定が一番太かわけでしょう、ケーブルテレビの。それにヤマメの分がちょっと入って、それが事業仕分けによって効果のあった歳入増というふうには、これはただ料金の値上げばしたけんでというようなことだし、何かこの対前年度の比較の増減額と仕分けによる増減額の部分で、少し何かわかりづらかような気がすつとですよね。もうちょっとわかりやすくせぬと、我々でも、これはどがん意味かなというような部分を、——事業仕分けちゅうのは、あくまで市民の皆さん方に主体性を持ってもらってやるのがやっぱコンセプトにあるわけでしょう。となると、よっぽどスキルの高い市民の皆さんじゃないと、これ見てもわからぬと思いますよ。

だけん、そういうところばもうちょっとわかりやすくしてもらいたいなというのと、1点だけ、まあ、全体的なコメントば大体せなんとでしようけど、自衛隊ですたいね。いろいろ関係の方々から御意見いただいとる。こればかけぬばんだったかな、事業仕分けに、そもそも思うとですよね。不要で廃止でって、予算も減らしたというとはよかつとすけども、いざ何とよときの災害であつたり何だといときは、第8特科連隊も含めてですよ、まあ、防衛議連の皆さんもおんなるばつてん、一番きつか仕事、よそわしか仕事ばですたい、何でんお願いしよつとにですよ、こやんこと自体ば市民の皆さんにまた仕分けにかけてしなつたといとはです、ちょっと私は理解に苦しむなど。

それについて意見は求めませんが、ちょっと

わかりやすい資料については、ちょっとどがんですか。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 豊本課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。貴重な御意見ありがとうございます。

確かにそれぞれの課からですね、上がってきております部分で、細かいところでのですね、事業仕分けであった部分の、その内容についてですね、そちらでは減らした、でもこちらでは拡充を図っていかぬという部分で、一つ一つがかなりまた細くなるというところがございます。また、次回につきましてもですね、非常にこの細かいところをですね、うまく工夫しながらですね、御報告できるようにということでしたしたいと思います。（委員成松由紀夫君「はい、わかりました」と呼ぶ）

済みません、よろしくお願いします。（委員成松由紀夫君「はい、よろしくお願いします」と呼ぶ）

○委員長（亀田英雄君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今の関係で、かぶつとですけど、もう一回対前年度比増減額と仕分けによる増減額の違いというのを、もう一回ちょっと説明し直してもらってよかですか。ちょっと私もまいちようわからぬとですよ、違いというとは。例えば、ここがわかりやすかとかかですたい。

単純に引いたとが対前年度比の増減額と書いてあつとですけど——言いなつたですけど、その後、仕分けによる増減額はゼロになつたとかあつじやなかですか。例えば、3番とかですたい。これどやん意味だらうかなとやっば思うですよ。もう少し……。

○委員長（亀田英雄君） わかりますか。（行政改革課長豊本昌二君「はい」と呼ぶ）

どなたがお答えになりますか。

○行政改革課長補佐（白川健次君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、白川課長補佐。

○行政改革課長補佐（白川健次君） 行政改革課の白川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、例えば、さっき、今お話にありました3番で御説明いたしますと、23年度の当初予算と24年度の当初予算、それぞれ総合計画を策定するに当たっての段階が違いますので、例えば、作成段階に近づきますと、委託料とかいう部分がふえてくるというので、単純に当初予算を比較した場合、対前年度の増減額という部分になりますけれども、その中で、例えば、事業仕分けで指摘があつた部分について見直しを行うということによって、この場合には増減額はゼロでございますけれども、例えば、何かを見直して削減ができたという場合には、ここでマイナス——三角表示の金額が出てくるということでございます。

例えば、これではない部分でいきますと、単純な増減でいきますと、法の改正とかで増加してくる経費というのがありますけれども、それと、やはり事業仕分けによる効果というのを分けるために表をつくつていているということです。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。何となくわかりました。（「何となく」と呼ぶ者あり）いやいや、何となくちゅうか、わかつたです。

実質的に事業仕分けのほうで、——この3番の件ですよ。市のほうで要改善してくださいよという事業仕分けの評価が出つたという中で、具体的にどういったところを改善してくださいねというようなところを言われつたばつてんが、実質的にはそれが改善できぬだつたけんが、しとらぬけんゼロという話なんでしょう。

例えばですたい、印刷所ばどっかに変えなさいとか安かどこにしなさいという話が出つた

とすれば、そこはできぬ、しとらぬけんがゼロちゅう話ですたいね。安くなつとらぬけんとかという意味で。

○委員長（亀田英雄君） 白川課長補佐。（「ようわからぬ」「わかりやすく説明して」「小学生でもわかるごて言わぬば」と呼ぶ者あり）。

○行政改革課長補佐（白川健次君） そうですね、予算を伴う見直し内容であれば、そういう部分はあるかと思いますが、御指摘のあった内容については、予算を伴わないようなやり方の見直しというのもございますので、そういう部分については反映されてもゼロというのものもあるということでございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

でですね、これ、そのままこの資料はどこかに公表されるんですかね。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 豊本課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。現在、市のホームページのほうで公表を（委員野崎伸也君「現在」と呼ぶ）はい。

○委員長（亀田英雄君） 上がつとる。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員長（亀田英雄君） それは、聞いた、聞いた。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 濟いませぬ、聞いてらぬだったです、それは。

ただですね、今あったように、非常にわかりにくいんですよ。これいっちょだけ見たときに、——じゃ、これだけ見たときにですよ、その前の資料はわからぬとですけども、これだけ見たときに、対応方針ちゅうか事業仕分けでどやんふうなことば言わしたっだろうかと、直し

てくれと言わしたっだろうかというのが載つとらぬもんだいけん、1つじゃなかですよ。ほかとの資料を引っ張ってきてから、見比べてから見らぬばんとですよ。

だけん、よければですね、もう少し金額のことかあいとるけん、どやんかできぬかなと。全体的に書かぬでよかけんが、こやんとぼしてくださいというば言われましたと。それに対して対応方針がありましたというような形ばつけていけば、何となくここの仕分けによる増減額がゼロになつとるとがおかしかというどわかつとですよ。そやんところば、やっばつけてもらいたいなというふうに思います。

それともう一つよろしいですか。

○委員長（亀田英雄君） はい。

○委員（野崎伸也君） さっき自衛隊の話があったんですけども。これが、不要・廃止してくださいというような方針が、結果が——仕分けの結果が出とったばつてんがという話で、ばつてんこれは法律で決まつとるもんだいけん、どやんもできぬとですよというような話だったですけども。これ、実質、最初するとき、そういったことば言わぬばんだつたんじやなかるうかなと思つとですけど、説明ですたい。

自衛隊法でこういうふうが決まってるのは、実はこういうのがありますよというようなところばお知らせしてからせぬばんだつたじやなかるうかというふうと思つとですけども。そこら辺のとこどやんだつたでしょうか、説明しなつたんですか、ちゃんと。

○委員長（亀田英雄君） はい、白川課長補佐。

○行政改革課長補佐（白川健次君） この自衛官募集事務の中には、対応方針コメントの中にも書いてありますが、大きく分けて2つの事業がございます。

自衛隊関係団体への補助金、あるいは事務局的なあり方という部分、それから、今、お話が出ました、いわゆる自衛隊法に規定されて、こ

れは市が必ずしなければならない部分と、その2つの部分があるということは御説明しております。

委員さん方も、この自衛官の募集事務については廃止できないということは十分御理解いただいた上で、総合的に判断して、不要・廃止という判断をしたいと。

ただし、その部分についてすべてを廃止するわけではないということは、市民事業仕分け委員さんのコメントの中であらわしてあるということでございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） これも何か書き方の問題なんでしょうね、多分。これ見たときにですよ、何かそういった、ちゃんと説明したっだろうかという、——市はしたんだろうかというような疑問も出てくるし、あと、委員さんたちがそういったことも何か理解されずに、全体的なところで不要・廃止になっておりますというような話なんですけれど、理解されてされたんだろうかというところも疑問でまた上がってくるじゃないですか、そういったところが。

ちゃんとそこら辺のところもうまく伝わって、最終的にわかってられて、こういうことを言われたんですよというところもちゃんとつけとかぬと、今、私は説明ば聞いてわかったんですけど、これを見る限りじゃちょっとわかりづらいというふうに思いますので、もう少し何かそこら辺の情報提供の仕方というか、この表のつくり方というか、そういうところも何か改善の余地があつとじゃなからうかと思うんですけども、その辺とこ、ちょっとよろしくお願いしときます。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長、関連よかですか。

○委員長（亀田英雄君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今の野崎議員の関連

ですけど、この項目にですよ、仕分けによる増減額で違うところがあつてほしいね、自衛隊も100が94とか、職員研修も4247が4478とか違うところ。ここにちょっと項目ば入れてもろうて、仕分けによる増減額の補足説明じゃなかですけど、それば入れとってもらえぬですかね。そつがわかりよかと思うとですよ。

対前年度比は幾ら幾らになつておりますが、仕分けによる増減額はこうこうなっておりますけれども、こうこうこうでこうなんですよというただし書きちゅうか、項目ば新たに後ろにちょっと入れて、説明書きば入れてもろうて、今野崎議員が言うごと、もう少しわかりやすく、職員さんたちとかある程度これにたけとる人がわかるだけの内容じゃなくて、市民の方々にわかるようなちよつとつくりかえば、豊本さん（行政改革課長豊本昌二君「はい」と呼ぶ）手間ばつてんが、よろしゅうお願いします。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 豊本課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。先ほどから野崎委員のほうからも、それから成松委員のほうからもありました。確かに、仕分け委員の結果からの導き出しもちょっとわかりづらうございますし、この前年度比増減からまた事業仕分けによる増減額、確かにですよ、説明もなくなつておりますので、こちらのほう改善、——改善ちゅうかですよ、入れるようにですよ、したいと思います。（委員成松由紀夫君「よろしくお願いします」と呼ぶ）お願いします。

○委員長（亀田英雄君） ホームページの掲載についてはですよ、このことの説明を、前回定例会の最終日に説明を受けるという申し入れがあつたわけですが、当初予算の審議だから時間が足りないので、別に設けるからということで、私のほうが一応了承——報告だから、変わらないはずだからということで了承した旨を皆

さん御承知おきいただければと思います。

(「よかよか」と呼ぶ者あり)

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員長(亀田英雄君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。済みません、最後のページに今回のですね、仕分けの削減額だったり何とかってというようなことで、つくってあつとですけども。どやんなんでしょうね、本当にさっき成松議員も言われたんですけど、この金額——金額だけ見れば事業仕分けばしたいというような思いじゃなかったと思うんですけども、実質的に、もう2回ぐらいされてですね、やっぱり気になるのはここだと思うんですよ。やっぱり外部からも見られてもですよ。

だけん、そういったものを含めてですね、今後の方向性ちゅうか、もう一度、ずっとこれからもやっていくのかどうかということと、あと、仕分けの内容です、事業ですたいね。やっぱりどういうふうに変定していくかというところが、ここ2回したとを含めて、次またすつとであれば、どやんふうしていききたいとか、こういうとがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○企画戦略部長(永原辰秋君) 委員長。

○委員長(亀田英雄君) 永原部長。

○企画戦略部長(永原辰秋君) はい。2年やりまして、いろんな御指摘もいただいており、反省もたくさんございますし、実は仕分けをする事業の数としても、もうかなり、実は75、75なんですけど、そこから選定を、これは絶対できないという部分も含めて、かなりもう減らしてきたことは事実です。

ですから、現在、まだ行革本部で決定をいたしてはおりませんが、今後の方向性としては、まず我々自身が事業評価、今やっておるいろいろな事業をですね、まず職員というか庁内で評価をしようと。その評価結果をですね、事業仕

分けという形で外部委員の方々に再評価していただく。その際の事業の選定もですね、ある程度、委員の皆さん方に、これを評価するんだというような御意見をいただきながら評価をしていただくかなというような方向で、現在、検討を進めているところでございます。

元来、我々がこの事業仕分けの手法をですね、取り入れたのは、事業評価をやっというところが前提にございまして、その準備を進めておりました。その中で、国の事業仕分けとか、そういったものが入ってきたものですから、そういった手法として事業仕分けをやってきたものですが、本来は事業評価という部分やるべきであったのかなと。

その流れの中で、この2年間やりましたけども、24年度はそのような方向で、少し転換をしていったらどうかというふうに、現在、検討を進めているところでございます。

以上です。

○委員長(亀田英雄君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい、ありがとうございました。

自分たち、職員さんたち、方向性として、この事業評価ばって、それはまた評価してもらいたいという話だったんですけども、そやんなつとですね、本当にもう一般の方じゃ多分できぬと思うんですよ。本当にスキルの高い方たちば選んでこぬと、多分そういったこともできないと思うし、それが最初の市民にですたい、事業の内容を知っていただきたいとか、身近に感じていただきたいというような趣旨からいけば、ちょっと外れてくるですよ、またそれが。間違いなく。

ただ、言いなつたごて、事業評価は私はしてもらいたいと思うんですよ。それをまた、さらに、第三者だったりどっかからまたその評価、再評価もしてもらいたいと。それでまた次につなげていただきたいというのはよかと思うんですよ。

よね。それはぜひしてもらわぬばいかぬと思うとですけど。ただ、事業仕分けと事務事業のあれとはちょっと違ってきとっかなというふうに思ったんで、そこら辺のところは別でもいいのかなと思うとですね。

ただ一つ、よくこの事業仕分けのことで言われるのがですね、市民の人から言われるのが、仕分け人さんたちもやっぱり自分たち一般市民の人とはまた違うと言わすですよ、感覚が。わかつとならぬって、やっぱ。そがんことば言うたって、ちょっとですね、イタチごっこであかぬとばってんが、やっぱ委員さんの選定するときもやっぱ非常にですね、難しかと思うばってんが、やっぱそこら辺のそういった仕分けされる方も、ちょっと何か市民の方からはちょっと違うよって思われてるという部分もあるというようなところもですね、覚えとっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、関連。

○委員長（亀田英雄君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 済みません、もう何回もあればってん、今、野崎議員が言うた部分の関連ですけども、あれだけの人がかけて、あれだけのろし上げらしてですね、これはもうトップダウンだけで意味はわかつとですけども、事業評価って言いなれば、もうまた最初とちょっと違うですよ、受け取り方も。

だけん、最初から事業評価をいろいろしていくための手段なんだというような話ば今しなっても、あれだけのことばしてですたい、職員の皆さん方もやっぱこの事業仕分け自体は、本来納得でけぬと思うですよ。

極端な話言うたら、こやんとで何でん決まっていきよれば、議会も要らぬし、職員さんも要らぬわけですたいね。極端な話言えば。

その中で、事業評価として自分たちの襟を正すというような意味合いで永原部長は言いなっ

たですけど、一番最初のスタートはそやんじゃなかったけんですね。トップの考え方もいろんな説明の中で。

で、あれだけかけて何だかんだして、差し引き576万3000円というような部分になると、全くさっきの野崎議員の話と一緒に、よっぽどスキルアップした方々が来て、いわゆるスーパー市民のような方々がですよ、おんなつとならば、そういう方々でやっても、それでもどうかなと。職員さんたちはプロだけんで、そういう意味ではですよ、もうブームは去ったけんですね、方向性とすれば、そろそろ終止符を打つのも一つの決断じゃなからうかと。今後の方向性として。

宮仕えでいろいろ大変なですね、トップが言いなれば、きつかところはあろうばってんが、市長もいろいろ話はわかつてやんなると思えますよ。ちょっと判断があればあったら、云々と言うてから考えなることもあろうけんで、これは意見ですけども、もうブームは去りましたから、そろそろ方向転換も考えてみてください。

以上です。

○委員長（亀田英雄君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） もう出尽くしていると思いますけど、私は今回の事業仕分けで、先ほどから出ている17番の自衛官募集事務経費ですね、これを事業仕分けで不要という提案が出された。これは、非常に地域の声をね、やはり反映している声だ、提案だったと思うんですね。

その中で、行政として、これは自衛隊法97条でと、自衛隊法97条で自治体の義務になってますよと、そういう分も明確にされて、そして見直しをしていく点は見直しをしていくと。これは非常によかったと私は思います。

日ごろから、私も自衛官の募集をやっていることと、それからそれに補助金を出しているというようなことはね、自衛官の云々に補助金を出しているというのはおかしいじゃないかという声を多数聞いているものですから、今回のこのね、事業仕分けにそういう問題提起がされたら、これは、勇気があったことだと私は思っています。一点評価したところです。

○委員長（亀田英雄君） わかりました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） ないようでしたら、以上で事業仕分け対応方針の予算反映についてを終了いたします。

お疲れさまでした。（「お疲れでした」と呼ぶ者あり）

・行財政の運営に関する諸問題の調査（第二次行財政改革実施計画（アクションプラン）について）

○委員長（亀田英雄君） 次に、第二次行財政改革実施計画（アクションプラン）について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○企画戦略部長（永原辰秋君） 委員長。

○委員長（亀田英雄君） はい、永原部長。

○企画戦略部長（永原辰秋君） はい。第二次の行財政改革実施計画、あのアクションプランについてでございますが、本市では、平成18年度に行政改革大綱を作成をいたしまして、その基本方針に基づきまして、さまざまな改革に取り組んでおるところでございますが、第二次の実施計画・アクションプランを策定いたしましたので、御報告させていただきたいと思えます。

豊本行政改革課長に報告させますので、よろしく願いいたします。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 豊本課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。引き続き、座って御説明をいたします。

○委員長（亀田英雄君） どうぞ。

○行政改革課長（豊本昌二君） まずはですね、八代市行政改革大綱のほうのこちらのですね、元気が出るまちづくりの平成18年度から平成22年度までの総括ということでの、こちらのほうから最初に御説明させていただきまして（「妙などじ方しとんな」と呼ぶ者あり）はい。お願いを、はい、したいと思えます。

こちらのほうは、市のほうで平成18年11月に、こちら、八代市行財政改革大綱のほうを策定いたしまして、市長を本部長とする八代市行財政改革推進本部を中心に、全庁体制で改革に取り組んできたものでございます。

こちらのほうは、23年度3月までの成果につきまして、ちょっとおくれておったんですが、23年9月にまとめたというところでございます。

大綱が示します5つの事項ということで、こちらの資料の1ページをお開きいただきまして、大きい1番の行財政改革大綱の概要ということで、丸の2番目の大綱が目指すものということでございまして、（1）から（5）までございまして、行財政改革の目標ということで上げさせていただいております。

その改革事項として、実施計画・アクションプランを作成いたしまして、行財政改革の目標ごとに164の改革事項ということで、こちらのですね、冊子の5ページから6ページの表のほうをちょっとごらんいただきますと、こちらのほうに行政経営については136項目と、6ページのほうにあります市民協働については28ということでございまして、それぞれそのうちの99項目が達成したということでございまして、5ページのほうにございますが、実施項目ごとの達成状況ということで、上のほうに、

今、文章のほうでですね、あらわしておるところで、二重丸、それから矢印、それから二重丸の矢印というこの部分が、それぞれ合計いたしましたときに13項目、50項目、36項目ということで99項目、全体の60.4%が達成できたということでございます。

ページを戻りまして、2ページについてでございます、3番目の成果指標の達成状況ということでございます。

こちらにつきましては、まず成果指標、こちらに成果指標がございます。職員数の削減ということでございまして、平成22年度4月1日までに150人以上の職員数を削減します。また、合併後10年で延べ250人のということで取り組みますということでございまして、組織再編につきましても、係数を約10%、――課・係数をですね、約10%削減しますという内容でございます。

で、こちらの結果でございますが、平成22年4月1日の職員数のほうは、目標を上回る180人の削減ということになりまして、平成17年4月1日では1330人でしたものが、22年4月1日で1150人、参考までですが、平成23年4月1日で1124でございます、一番最新の平成24年4月1日では1114ということでなっております。

それとまた、本庁、支所の役割等々を見直しまして、課とか係数の削減につきましても、11.2%の削減を行えたということで、それが18年の4月1日と、それから23年4月1日の比較をしてあるところでございます。

それから、同じページの次の行政改革目標の2、市民の視点に立った行政経営の実施ということで、こちらは指定管理制度の導入ということでございまして、指定管理制度につきましては、これはこの時点、まだ22年度の、――あっ、23年ですね、23年度でということになるんですが、新たに9施設ということで指定

管理を導入し、それから民間譲渡につきまして保育園の民営化の検討、それから3ページのほうに移って説明しておりますが、氷川寮、千草寮の2施設の民間譲渡ということで行っておるところでございます。

続きまして、3ページのほうの歳入の確保ですね。財政基盤の強化というところで、歳入の確保のところでは。

市税の収納率、こちらのほうも現状値97.45、目標値97.6ということで、こちらのほうを目標値として進めてまいりました。

保険税のほうもこちらにお示ししておりますとおりでございます。それから、あと固定資産税の税率、それから使用料、手数料の見直しを進めると。

歳出の見直しについても、事務事業の見直しを行って無駄を省いていくというところでございまして、その結果につきましてが3ページの下のほうにございまして、市税のほうが22年度で97.90%になっておりまして、保険税のほうも92.63%ということで、目標を達成しております。

固定資産税税率のほうは、20年度に1.5%に改定しましたが、次、4ページに移りますが、22年度は1.5%に据え置いているところでございます。

それから、歳出の見直しにつきましては、指定管理者の導入等により、目標を上回る約6.2億円の削減を行っておるところでございます。

それから、市民協働によるまちづくりの推進、それから4ページの下の方の5番目、職員の意識改革による体質改善というところも、こちらのほうは、こちらに書いておりますとおりでございまして、いろいろな検討を行いながら改善を図っておるところでございます。

あと、13ページのほうの最後のほうになりますが、こちらのアクションプランの財政効果額ということであらわしております、13ペ

ページの表のほうをですね、ごらんいただきまして、（１）の歳入確保の部分につきまして、一番右のほうの合計額を見ていただきまして、計画額が２３３万３０００円に、——済いません、２億三千……（「２３億」と呼ぶ者あり）済いません、２３億３３００万、申しわけございません、２３億３３００万円、実績額が３０億３８００万円ということでの実績が歳入確保でございまして、歳出の削減につきましては、下のほうの合計、右のですね、ほうを見ていただきまして、合計のほうが３７億９２００万円、それから実績額が６２億５１００万円ということで、総計のほうでございまして、こちら６１億２５００万円に対しまして、実績が９２億８９００万円ということで、１５２％達成ということとなっております。

ここのページの６番目でございます第二次行政改革への継承ということで、第二次行政改革大綱の実施計画・アクションプランにまた継承していきますということで、その説明につきまして、今からいたしますこちらの第二次行政改革実施計画・アクションプラン、量から質への行革への転換を実現するための、今度は１８６項目についての改革プログラムということになります。

続きまして、引き続き、こちらのほうを御説明いたしますが、こちらにつきましては、先ほども申しましたが、量から質への行政改革を実現するために、１８６の改革プログラムということで上げておるところでございます。

こちら冊子のほうの表紙をめくっていただきまして、目次のほうでは、大きい１番で実施計画の概要、それから大きい２番で実施計画の取り組み内容、大きい３番で改革の推進ということとしておるところでございます。

引き続き１ページ、この冊子の１ページの実施計画の概要について御説明をいたしますが、今回の第二次行政改革大綱は、市民と市が一

緒につくるまちを目指して一歩前へを基本方針に掲げて、行財政改革を推進しておるところでございます、大綱の体系ごとに１８６の取り組み項目とそのスケジュール等を盛り込んでおるところでございます。実現に向け、いつ、何をいつどのように実施するかということを具体的に記載しております。

今回の１８６という項目でございますが、そのうちの６７の項目が職員提案、それから１０５項目が第一次のアクションプランのほうを引き継いでいるということでございます。

続きまして、２ページになります。

２の行財政改革の目標ということでですね、改革の柱、目標のですね、改革の柱１、２、３ということで上げさせていただいております。行政運営力の向上、組織力の向上、それから地域力の向上ということを目標に上げております。

それから、その下の目標値、それから効果額ということでですね、目標を上げておりますが、効果額が算出可能なものについては、目標効果を定めて取り組むということにいたしております。

合併後の第一次行政改革大綱のアクションプランの期間、平成１８年度から平成２２年度まで取り組んだ成果がですね、一応、先ほども申し上げましたが、歳入確保で３０億、歳出で、削減で約６３億、合計９３億円と。

今回、説明いたします第二次行政改革大綱のアクションプランの期間、こちらが平成２３年度から平成２７年度ということで、この２ページが一番下の表を見ていただきますと、歳入増加の見込み額をこの合計金額の一番右になりますが、８億１５２０万円、こちらのほうの表の単位が万円単位となっておりますので、８億１５２０万円。

それから、３ページのほう、歳出削減見込み額ということでしております。こちらのほうも

グラフの下の表のほうをごらんいただきまして、下の合計の一番右のほう、5億2550万円ということで、合わせて、合計13億4070万円を目標にしておるところでございます。

第一次では、先ほども御説明いたしました平成18年度から22年度まで、目標に対して152%の達成実績がございました。第二次アクションプランでは、金額だけということではなくて、量から質への取り組みに重点を置きながら、この目標金額をですね、目指して頑張っていきたいと考えておるところでございます。

2ページの表のほうですけれども、もう繰り返しになりますが、こちらのほうで、自主財源の、アウトソーシングによる活用とかですね、今、2ページの下の方をしてるんですが、アウトソーシングによる積極的を活用とか、自主財源の確保、それから新たな収入の検討とかですね、それから歳出の見直しということございまして、こちらのほうで、先ほどの見込み額と同じ、繰り返しになりますが、その合計。

それから、3の表でも同じように、——3ページの表でも同じですが、事務事業の見直しやアウトソーシング、それぞれこちらに書いてありますところでの削減の見込みということになります。

それから、4ページ以降になりますけれども、4ページ以降の実施計画の取り組み状況というところ、——取り組み内容、済いません、取り組み内容ということになります、少し説明に時間があれますが、4ページですね、こちら、別に皆様のほうにお配りしております改革の体系図、こちらのほうを、済いません、ごらんいただきますと、この体系のどの部分かということがわかりただけまして、例えば、4ページの中ほどのですね、行政戦略のところですね、②の部の機能、役割の強化という部分でございます。

ちょうどこの4ページの表の真ん中ほどに事

務決裁規程の見直しというところがおわかりいただけるかと思うんですが、具体的な取り組み内容が書いてございまして、そして、これをスケジュールをいついつまでにどうするというところですね、実は、これはもう24年度から、この辺の、部・課への現場、権限、責任の委譲を推進するため、予算執行専決区分を見直すということで、24年の4月1日からこの辺の見直しをしておるところで、二重丸、実施、達成ということですね、しております、その矢印が横のほうにあります、これが実施後引き続き推進していくということで、意思決定の迅速化と事務処理の効率化を行いますというのが成果ということで。それから、これにつきましては一次の継承がありますので、黒い丸がその横にございます。そして、職員提案ということで、またさらにその横に黒い丸があるという、そういった表の見方ということになりますので、よろしくお願いを、御理解をお願いをいたしたいと思っております。

以上、済いません、簡単ではございますが、御説明とかえさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（亀田英雄君） はい。以上の部分について何か御質問、御意見等はありませんか。

○委員（太江田茂君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 太江田委員。

○委員（太江田茂君） ただいまの質問の中で、——説明の中で事務決裁、何かこれは、こもう書いてあるけんわからぬばってんが（「決裁規程の見直し」と呼ぶ者あり）決裁規程の見直しというようなことで、二重丸でしてあるばってんな、これは先日の総務委員会の中で、私は予算ば使い切らぬで残したやつがあったっじゃなっかという話もしましたが、こやんとは二重丸になっるとるごつぴしゃっとしとっとな。

（笑声）

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 豊本課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい、済みません、実際、予算を使っているのかというお話だったかと思うんですが、これにつきましては、事務決裁の中で、例えば、100万、50万円以上は課長決裁とか、300万、100万以上は部長決裁とかという部分の、そういった金額を、50万だったものを100万にとか、100万だったものを300万にという決裁をですね、おろしていくというお話での内容になっております。

要は、部長決裁の金額を上げるとか、課長決裁の金額を今までよりちょっと引き上げるというふうな内容の見直しになっておるところでございます。どう使ったのかというところではないところでございます。はい。

○委員長（亀田英雄君） 太江田委員。

○委員（太江田茂君） そのところではないと。（行政改革課長豊本昌二君「はい」と呼ぶ）

はい、わかりました。

○委員長（亀田英雄君） ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） ないようでしたら、以上で第二次行財政改革実施計画（アクションプラン）についてを終了いたしますが、きょう、3件報告を受けたわけなんです、委員の中からいろんな貴重なですね、意見、あったらうかと思えます。十分尊重されてですね、今後に反映させていただくようお願いしたいと思えますので、特に申し添えておきます。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

そのほかにですね、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） ないですね。なければ、それでは、以上でですね、本日の委員会の

日程はすべて終了いたしました。

総務委員会を散会いたします。

（午後0時01分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成24年4月16日

総務委員会

委員長